

福祉



災害遺児に手当 該当者は申請を

交通事故や労働災害で父や母を亡くした児童(義務教育終了まで)を扶養している保護者に災害遺児手当を支給します。

対象は次のすべてを満たす人
交通事故(陸上・海上・航空)や労働災害で生計の中心である父母やこれに準じる人が死亡したり、重度の障害の状態になったりした児童の保護者やそれに代わる人 実際に児童を扶養し世帯が同じ 本市に在住し住民票に記載されている 支給月額

市議会定例会の傍聴を

第3回市議会定例会が、9月7日 から28日まで開かれます。

日程 = 総括質問 9月13日 ・14日 各
常任委員会 9月16日 ・17日 ・21日 ・22日

...問い合わせは議会事務局 890-5923へ。

公開します教委定例会

教育委員会定例会を次のとおり、公開します。傍聴は先着順です。

日時=9月15日 午後3時 会場=市役所11階
北会議室 対象=一般、先着10人 申し込み
=当日午後2時50分に会場へ直接

...問い合わせは教育委員会総務課 890-5802へ。

知的障害者月間で 作品展・パレード

九月は「知的障害者福祉月間」です。知的障害者に対する理解と認識を深め、福祉の輪を広げることを目的に、作品展と福祉パレードを行います。
なお、マイバス車内でも、九月十日 まで作品展を展示します。どうぞご覧ください。

作品展

日時=9月6日 ~ 10日 の執

「遺児一人につき三千五百円 申し込み」印鑑・保護者名義の預金通帳・原因となった事故を証する書面・障害の程度を証する書面(障害の場合のみ)、各種証明書(必要に応じて)を用意し、市役所児童家庭課(890-6277)へ直接



市役所でパネル展示も

一人親家庭の 就職支援セミナー

日時=9月26日 午後1時30分
~ 4時30分 会場=総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象=母子・父子家庭の保護者、五十人(抽選) 内容=キャリアアップのための資格、就職するための履歴書の書き方や面接の受け方、母子福祉の制度などについて

申し込み=9月15日 までに往復ハガキで、住所・氏名・電話番号を明記し、〒371 0017前橋市日吉町二丁目一七〇・総合福祉会館内前橋母子

アビリンピック 出場者を募集

障害者の技能競技大会「アビリンピック」。この県大会の出場者を募集します。

日時=11月28日 午前9時 会場=前橋産業技術専門学校(石関町) 対象=障害者手帳が療育手帳を持っていて、事業所・学校・施設などに通勤・通学・通所している人 競技種目=ワイ

プロ、データベース、機械CAD、木工、箱折り、喫茶サービ
ス 申し込み=10月12日 までに県障害者雇用促進協会 224 5766へ

高齢者向けの 料理を学ぼう

高齢者に好まれ、栄養のバランスが良い料理の講習会を開催します。

日時=9月22日 午前10時~午後2時 会場=総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象=一般、十人(抽選) 参加費=五百円 申し込み=9月11日 までにボランティアセンター 2323848へ

音楽通して 心身リラクセス

音楽を通して心身のリラクセスを図り、楽しい時間を過ご

ましよう。

日時=9月18日 午前10時~11時 会場=総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象=発育に心配のある幼児から小学生までと保護者、先着二十組 申し込み=9月13日 までにボランティアセンター 2323848へ

年金



追納できます 国民年金の保険料

国民年金には、全額免除や半額免除、学生納付特例制度を受けた場合、その期間の保険料をさかのぼって納める「追納制度」があります。追納できるのは、免除などを受けてから十年以内、追納しないと免除期間の年金額が全額免除は三分の一に、半額免除は三分の二に減額されます。また、学生納付特例制度を受けた期間は、年金を受け取るための資格期間には含まれますが、受け取る年金額には算入されません。満額の年金額に近づけるためにも、追納しましょう。
ただし、三年以上前の保険料追納には、経過年数に応じて加算が付きま

事務所 231 1705へ。
...問い合わせは前橋社会保険